

新医第395号（業）

令和6年10月4日

郡市医師会長 様

新潟県医師会長

堂 前 洋一郎

統合型校務支援システムの導入について

このことについて、別紙のとおり県教育庁保健体育課より送付がありました。

現在、県内の各市町村が導入している校務支援システムは4社に分かれており、さらに各システムの仕様や帳票類は市町村ごとにカスタマイズされていることもあり、教員が市町村を跨いでの異動となるたびに、新たなシステム操作に慣れなければならない負担が生じている状況です。

そのため、新潟県教育委員会では公務の効率化や教員の負担軽減を図るため、市町村が共同利用できるクラウド型システム（共同システム）の導入を進めており、令和7年度より準備の整った市町村から順次、共同システムに移行するとともに帳票類も様式を統一化していく予定とのことです。

学校保健の分野においても、多くの市町村で校務支援システムが利用されており、今後、共同システムが導入されることで健康診断後の受診勧告書についても統一化が図られ、今までとは異なる様式となる場合もあることが示されております。

また、県教育庁では各市町村の教育委員会とこの件について共有し、必要に応じて地域の医師会とも連絡を取るよう伝える予定とのことです。これまで地域によっては、地元医師会と市町村とで協議しながら受診勧告書を作成されてきた経緯もあるかと存じますので、市町村教育委員会より貴会あてに連絡があった際にはご対応いただけますと幸いです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会関係会員に対しご周知くださるよう、貴職のご高配をお願いいたします。



教保第430号
令和6年8月30日

新潟県医師会長 様
新潟県歯科医師会長 様

新潟県教育庁保健体育課長

統合型校務支援システムの導入について

日頃より、本県の学校保健について御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

県教育委員会では、現在、校務の効率化や教員の負担軽減を図るため、統合型校務支援システムの導入を進めています。

学校保健の分野においても併せて検討しているところであり、定期健康診断後の受診勧告書等の様式の統一化を図っていく予定です。

貴会におかれましては、統合型校務支援システム導入の目的、方針について御理解いただきますようお願いいたします。

なお、統合型校務支援システム導入の概要等につきましては、別紙を御覧ください。

担当	学校保健係
	指導主事 青柳
電話	025-280-5622



統合型校務支援システムの導入に関わるお願い

- ・新潟県教育委員会では、市町村が共同利用できる統合型校務支援システムの導入を進めます。（R6 にシステム構築、R 7 当初から運用開始の予定です。） ※別紙資料あり
- ・現在、県内の各市町村が導入している校務支援システムは 4 社に分かれており、さらに各システムの仕様や帳票類は市町村ごとにカスタマイズされている状況もありますが、統合型校務支援システム（以下、「共同システム」とする）の共同利用にあたり、帳票類も統一化していけるように検討を進めています。
- ・学校保健の分野においても、現在、多くの市町村で校務支援システムを利用しています。（健康診断、保健室来室、保健日誌等）
- ・共同システムの導入により、健康診断後の受診勧告書についても統一化を図りたいと考えていますが、市町村によっては、これまで地域の医師会、歯科医師会と協議しながら作成してきた経緯があります。
- ・共同システムの導入にあたり、各市町村の意見を聴取しながら、現場の声ができるだけ反映されるよう帳票類の整理・選定を進めていきますが、統一化にあたり、これまでと同じ様式でなくなることも考えられます。
- ・新潟県医師会、新潟県歯科医師会におかれましては、共同システム導入の目的、方針について御理解いただき、各種帳票を統一様式で運用できるように御協力ください。
- ・R7 に共同システムを導入予定の市町村は、12 市町村です。その後、他の市町村も既存のシステムを更新するタイミングで順次共同システムへ移行していく予定です。

＜現在、利用開始時期を表明している市町村＞

令和 7 年度	三条市、十日町市、見附市、燕市、妙高市、魚沼市、弥彦村 田上町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村
令和 8 年度	柏崎市、加茂市、粟島浦村
令和 9 年度	五泉市、胎内市
令和 10 年度	糸魚川市
導入時期未定	長岡市、南魚沼市、新潟市、小千谷市、上越市、新発田市、 阿賀町、関川村、村上市、阿賀野市、佐渡市、聖籠町

※導入時期未定の 12 自治体については、今後、共同システムの利用について意向調査をしていきます。

ゼロトラストセキュリティ対策を講じた 市町村が共同利用できる統合型 校務支援システムの導入について

(概要説明)

新潟県教育庁 義務教育課

令和5年12月12日

市町村が共同利用できる統合型校務支援システムの導入について

1. 目的

- 校務DXにより教員の働き方改革を進めることで、ひとりひとりの児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教員の柔軟な働き方に対応し、負担を軽減する。

2. 背景

- 市町村間の統合型校務支援システムが統一されておらず、教員が異動のたびに新たなシステムの操作に慣れなければならない負担が生じている。
- 校務系ネットワークと学習系ネットワークが分離されているため、教育DXの阻害要因となっている。

状況	市町村	備考
導入済み	23	導入システムは4社に分かれている
R6導入予定	3	加茂市、阿賀野市、聖籠町
未導入	4	出雲崎町、田上町、刈羽村、粟島浦村

3. 方針

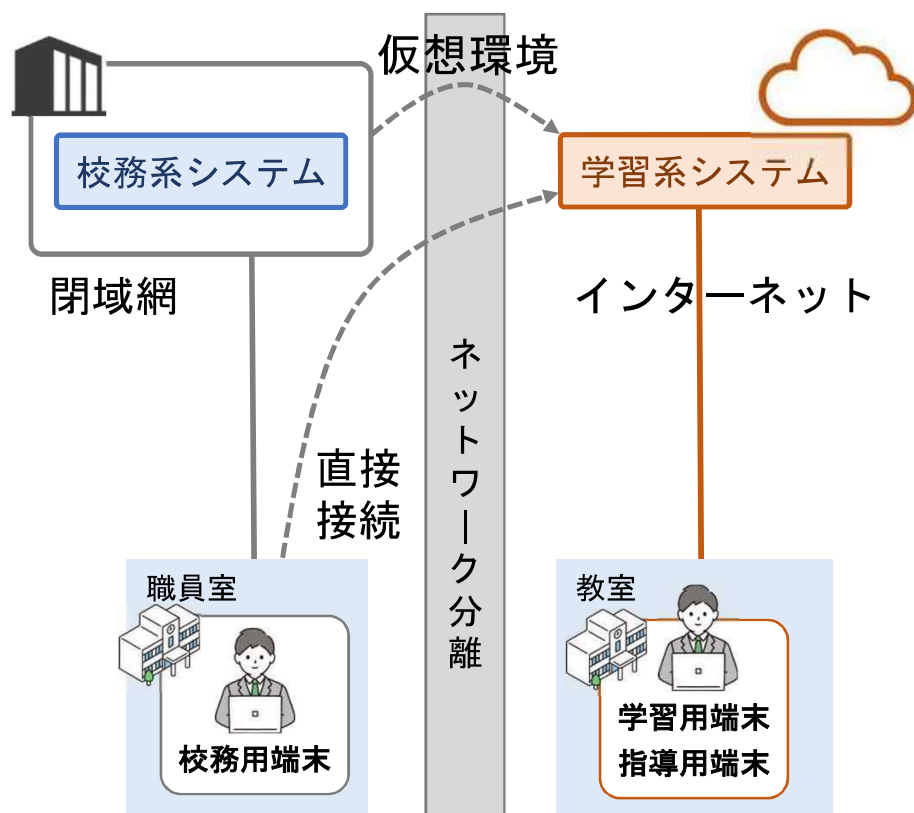
- 県主導で市町村が共同利用できるクラウド型システムを導入し、校務の効率化や教員負担軽減を図る。
- 新たなシステムの導入にあたっては、市町村の費用負担軽減のため、令和6年度文部科学省委託事業「次世代の校務デジタル化推進実証事業」(※)の活用を目指す。

※統合型校務支援システムの統一や、そのためのセキュリティ対策等の実証と成果報告を行うことを、文部科学省が都道府県に委託する事業（国10/10）。今年度末に国が公募を開始する見込み。

- 今年度中に仕様や費用負担等を市町村と協議し、R6にシステムを構築、R7当初から導入する想定
- R7はシステム未導入の4町村から参加いただき、他市町村は既存システムを更新するタイミングで、順次共同システムへ移行していくことを想定

クラウド型校務支援システムの導入から校務DXへ

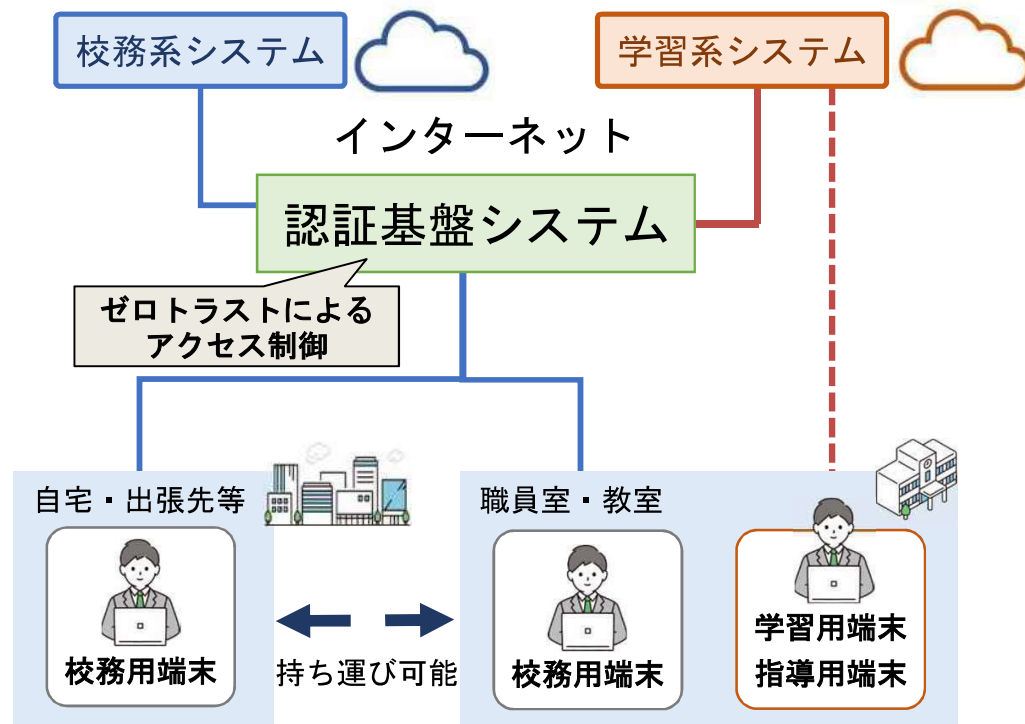
BEFORE 現状



- ・職員室からでないと校務系システムに接続できない
- ・ファイル移行が複雑で、業務効率が悪い（分離環境）
- ・ネットワーク分離未実施（直接接続）
- ・校務系データと学習系データが隔てられているため、データの利活用が進まない（分離環境）
- ・校務系システムが自庁舎内にある場合は、大規模災害により業務の継続性が損なわれる可能性あり
- ・校務用端末と学習用端末の双方が必要

校務
DX

AFTER 導入後



働き方改革・データの利活用・大規模災害対策

- ・自宅や出張先からでも校務系システムへ接続可能
- ・クラウド上で安全かつ円滑にファイルを扱える
- ・校務系データと学習系データの連携による学習指導・学校経営の高度化
- ・システムはクラウド上にあるため、端末と接続環境があれば、いつでもどこでもシステムの利用が可能
- ・教員端末の1台化が可能

クラウド型校務支援システムの導入イメージ（仮）

